

民生局こども家庭支援センター

令和6年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	28	項目番号	4(1)
事務事業名	こども家庭総合支援拠点事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条の2、市町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱、児童虐待防止対策支援事業実施要綱、子ども・若者育成支援推進法第4条						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					
	小柱	②社会的養育支援の強化					
目標	総合的な相談支援を行い、児童虐待の未然予防、重篤化予防をする。						
目標達成に必要なこと	①要保護児童対策地域協議会等により把握したネグレクト傾向や見守りを要する等のハイリスク家庭に対して、訪問等によりソーシャルワークを実施。 ②こども青少年相談を拠点事業に位置付け、心理士の同行訪問などソーシャルワークと連携したアウトリーチ支援を実施。						
具体的な事業内容	こどもとその家庭および妊産婦を対象に、こどもに関する全般的な相談から、継続支援が必要な家庭のソーシャルワークまでの総合的な相談支援業務を行う。 (1)こども家庭総合支援拠点事業 ①こども家庭支援全般にかかる業務 ②要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦への支援業務 ③要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連絡調整 ④その他の必要な支援 ⑤「要保護児童等に関する情報共有システム」への対応 (2)こども青少年相談 ①こども青少年相談員による相談支援業務 ②青少年自立支援関係機関連絡会議の開催						

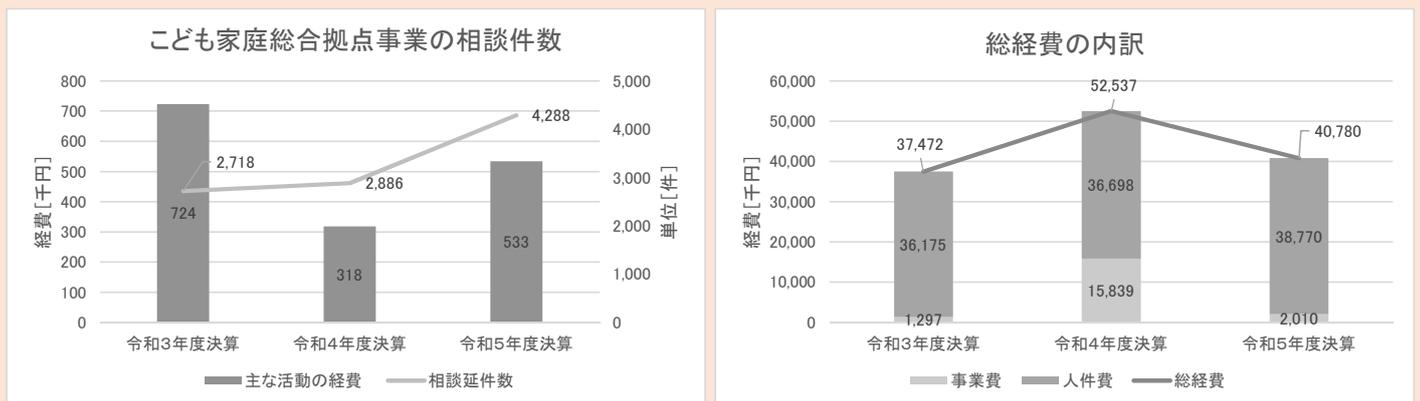
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
① こども家庭総合支援拠点事業	相談延件数	2,718	2,886	4,288	件
その他の活動実績	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
② こども青少年相談	相談延件数	1,149	1,236	1,007	件
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	1,297	15,839	2,010	14,743	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	724	318	533	693	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	573	15,521	1,477	14,050	千円
b 人件費	36,175	36,698	38,770	26,754	千円
正規職員	1.1	1.1	1.4	1.4	人
再任用職員(短時間を含む)	0.5	0.5	0.3	0.3	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	24,413	24,832	25,431	13,397	千円
総経費(a + b)	37,472	52,537	40,780	41,497	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	変更なし。 家庭訪問件数:令和3年度:35件、令和4年度:49件	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	変更なし。 家庭訪問件数:令和4年度:49件、令和5年度:104件
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	「要保護児童対策地域協議会運営事業」と「青少年相談事業」を土台に、令和3年度にこども家庭総合拠点事業を開始した。令和4年度に国の要保護児童等に関する児童相談システムを導入したため、各種委託料と備品購入費が増加したが、令和5年度は情報共有システム保守管理委託費のため減となった。 令和4年度から令和5年度のこども家庭総合支援拠点事業の相談件数について、総数で2,886件から4,288件に増加している。主な増加の内容は、ショートステイ478件増、助産60件増、育児支援238件増、拠点365件増、子育てホットライン20件増、DV77件増、その他・子育て相談等399件増		
今後の事業の方向性	令和6年度に「こども家庭センター」を設置し、子育て世代に対する包括的な支援センター(母子保健)とこども家庭総合支援拠点(児童福祉)を一体的に運用することとなった。母子保健部門と児童福祉部門の連携・協力を深め、児童虐待予防の対応を切れ目なく行えるよう、連携の維持と体制の強化や事業の拡充を関係部署と検討していく。		

令和6年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	29	項目番号	4(5)
事務事業名	親子支援相談事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子保健法、児童虐待の防止等に関する法律						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	乳幼児虐待死亡0件を目指す。						
目標達成に必要なこと	少子化や核家族化が進み地域との繋がりが薄い中での子育ては、孤立化しやすく産後うつや育児不安や乳幼児等の虐待を生じやすい状況がある。子どもの虐待問題の早期発見、タイムリーな対応を行い、問題の発生や重症化を予防する必要がある。						
具体的な事業内容	保護者を対象に心理相談やメンタルヘルス相談を実施することで児童虐待のリスクを早期発見し、タイムリーな対応を行い、問題発生や重症化を予防する。 厳しい状況に置かれている子どもとその家族を支援しているスタッフを対象に、臨床心理士や精神科医によるスタッフケアを行う。 (1)相談業務 ①保健師等による一般相談 ②心理士による心理相談 ③医師によるメンタルヘルス相談 ④親子支援相談カンファレンス (2)心理相談員合同カンファレンス						

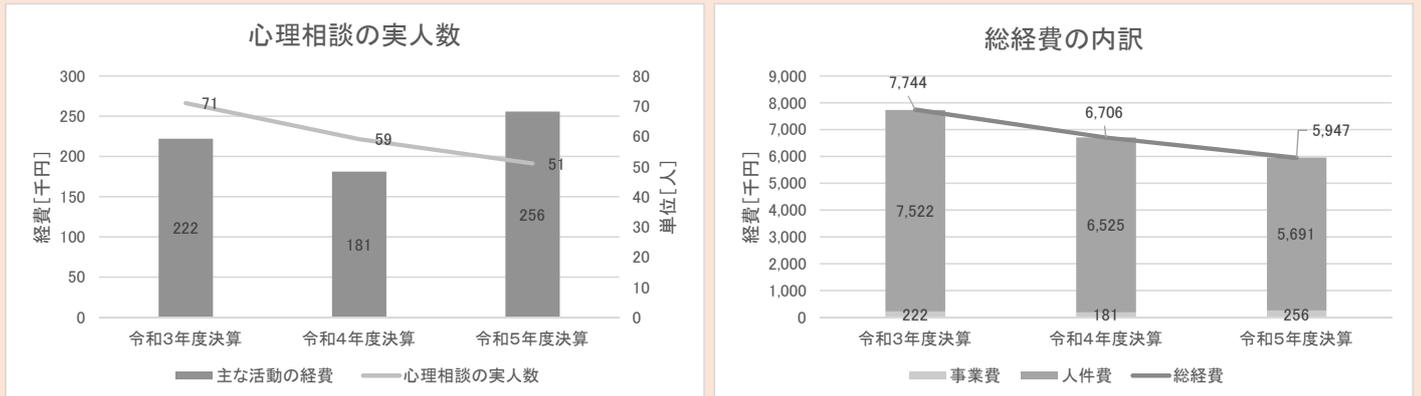
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
①心理相談(心理相談員による)の実人数	心理相談の実人数	71	59	51	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
②					
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	222	181	256	300	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	222	181	256	300	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	0	0	0	0	千円
b 人件費	7,522	6,525	5,691	6,360	千円
正規職員	0.3	0.2	0.0	0.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.2	0.2	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	5,018	4,839	4,635	5,341	千円
総経費(a + b)	7,744	6,706	5,947	6,660	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	変更なし。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	変更なし。
--------------------------------------	-------	--------------------------------------	-------

年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	<ul style="list-style-type: none"> 活動実績は、出生数の減少により、相談人数が若干減少している。 一度終結となっても、数か月、数年後に再相談を希望する相談者もいる。 一人当たりの相談期間が長い。 総経費に大きな変更はない。
今後の事業の方向性	児童虐待の予防や厳しい状況に置かれた子どもとその家族へのサポートを継続し、その家族等を支援するスタッフのケアも引き続き継続する。保育付きのため小さなお子さんがいる保護者が相談しやすく、産後のメンタル不調が長引くなど養育力が低くなりがちな保護者のケアができる貴重な相談であり、タイミングよく相談できる体制を整えることが重要である。

令和6年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	39	項目番号	2(4)
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	少子化社会対策基本法第2章第13条第1項 子ども子育て支援法第4章第59条第1項 母子保健法17条二 22条 次世代育成対策推進法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	少子化や核家族化が進み、地域との繋がりが薄い中での子育ては、孤立化しやすく、産後うつや育児不安、児童虐待を生じやすい状況にある。母子とその家族を対象に妊娠前から妊娠期・子育て期にかけて切れ目ない支援を行うことで育児不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指す。						
目標達成に必要なこと	相談窓口を周知し、相談しやすい体制を整備する。						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・思いがけない妊娠相談、特定妊婦等への支援 ・利用者支援事業(母子保健型)として、相談の担い手となる母子保健コーディネーター(保健師)を配置。妊娠期から子育て期の悩みにワンストップでの支援を展開。周産期における各種サービスの情報提供や必要に応じ地域を管轄する健康福祉センターや関係機関に繋ぐことや、ニーズに合わせた支援を実施する。 						

(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するためにに行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
① 産後ケア事業の実施	利用者延回数	413	443	498	回
その他の活動実績	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
② 思いがけない妊娠相談カードの配架	枚数	3,321	3,957	4,853	枚
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	6,930	7,406	11,602	11,807	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	6,863	7,334	11,505	11,623	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	67	72	97	184	千円
b 人件費	6,676	6,745	4,225	4,074	千円
正規職員	0.8	0.8	0.0	0.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.8	0.8	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	13,606	14,151	15,827	15,881	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R3年度⇒R4年度</p>	<p>令和3年度まで地域健康課(旧こども健康課)が行っていた「女性健康支援相談事業」の一部とともに業務移管され、「妊娠・出産包括支援事業」に統合した。</p>	<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R4年度⇒R5年度</p>	<p>産後ケア事業のショートステイ利用時間を12時間から16時間に延長し、委託料の値上げを行った。</p>
<p>年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)</p>	<p>産後ケアについては出生数の減少や新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下でも、年々、利用者が増えている。事業費の増は産後ケア事業利用者数の増によるもの。特に親族支援が得られない人にとっては、助産師による専門的ケアを受けることで、安心な環境で産後の回復と子育ての不安解消につながっている。令和5年度は安全管理の目的で施設型事業所に対して胎動センサーを1施設1台譲渡した。</p>		
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>産後ケアについてはニーズが高い上、産後うつの予防に寄与しており、虐待予防効果もあるため継続する。思いがけない妊娠相談は、妊婦健診未受診での分娩や墜落分娩による新生児死亡を防ぐため、相談カードの配布や同行受診支援など支援を継続していく。</p>		

令和6年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	45	項目番号	4
事務事業名	ひとり親家庭等自立支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀市子ども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					第5次横須賀市男女共同参画プラン
	小柱						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の生活の安定を促進し、親の就労などを支援することにより、経済的自立の促進を図る。 母子・父子世帯等の孤立を防ぐ。 						
目標達成に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の親が安定した収入を得ることができるよう、就労相談、資格取得やスキルアップの支援をする。 母子父子自立支援員2名による相談受付、指導(別途、特別会計による母子父子自立支援員1名の配置あり) ひとり親家庭等の指導講座の実施や情報交換等交流を図る事業を開催する。 						
具体的な事業内容	<p>(1) 就労相談事業【国庫補助事業 補助率1/2】 ①就労相談員の配置(委託料) ②無料職業紹介事業 (2) 就業支援講習会等事業(パソコン講座)(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (3) 在宅就業推進事業(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (4) 母子家庭等自立支援給付金事業【国庫補助事業 補助率3/4】 ①自立支援教育訓練給付金の給付(扶助費) ②高等職業訓練促進給付金の給付(扶助費) (5) 高等学校卒業程度認定試験講座受講開始時・修了時・合格時給付金の給付(扶助費)【国庫補助事業 補助率1/2】 (6) 母子家庭等日常生活支援員の派遣(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (7) 母子家庭等指導講座事業(ひとり親家庭等指導講座、ひとり親家庭等生活支援講座)の実施(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (8) ひとり親家庭等情報交換事業(ひとり親交流会)の開催(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (9) 母子父子自立支援員2名の配置(報酬・共済費)</p>						

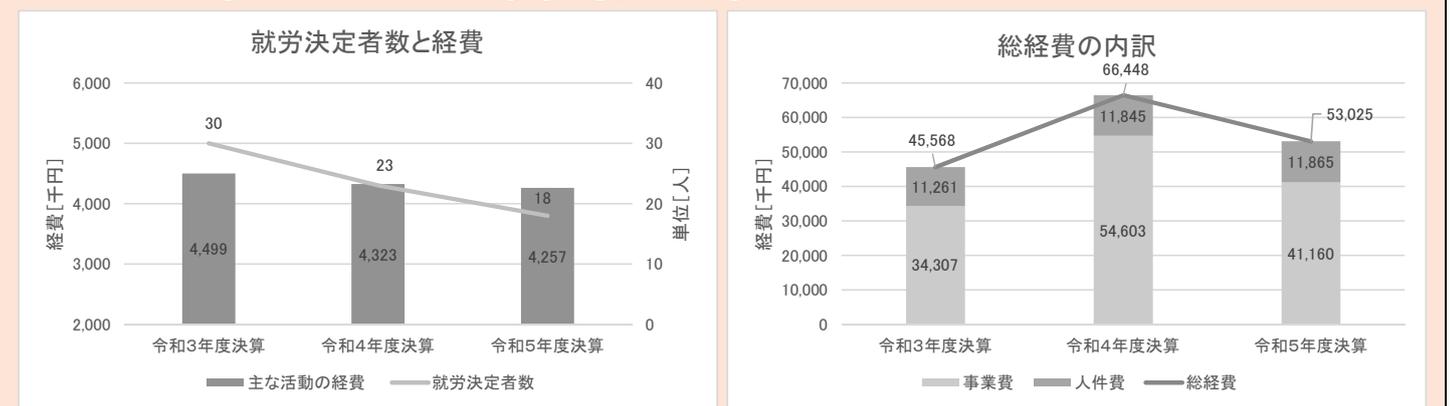
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
① 就労相談事業	就労決定者数	30	23	18	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
② 高等職業訓練促進給付金(国家資格取得のための就学時、生活費支援)	支給月数	173	221	247	月
③ 母子父子自立支援員(3人)による相談件数	延件数	2,118	1,647	1,533	件

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	34,307	54,603	41,160	44,933	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	4,499	4,323	4,257	4,356	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	29,808	50,280	36,903	40,577	千円
b 人件費	11,261	11,845	11,865	12,421	千円
正規職員	0.8	0.9	0.9	0.9	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	4,585	4,257	4,309	4,817	千円
総経費(a + b)	45,568	66,448	53,025	57,354	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	概ね変更なし	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	概ね変更なし (委託業者に変更なかったため、必要に応じて母子・父子自立支援員やジョブスポットと連携を図りながらすすめた)
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	(2)②の実績が令和3年度から、令和4年度・令和5年度と増加している。 (2)①③は、令和4年度が令和3年度より減少している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が推察される。 また、③については、令和4年度は母子父子自立支援員の退職等により、人員が少ない時期があったことによるものと考えられるが、令和5年度も減少している。市以外の相談窓口が充実してきたものとも考えられる。 令和3年度と令和4年度の決算額の差額の主な理由は、還付金17,340千円によるものである。 令和4年度と令和5年度の決算額の差額の理由は、還付金2,288千円等によるものである。		
今後の事業の方向性	ひとり親家庭等の親は、貧困や自らが抱える課題を相談できる相手がおらず、そのことが本人の不安感の増大や事態の深刻化を招く要因の一つとなっているため、その前に、本事業により、相談機関へつなげている。今後も引き続き事業を実施予定。 ひとり親家庭の自立支援は必要であると考え、その手段については、利用者の利便性やニーズ、国の補助事業であることから国の動向を見ながら行っていきたい。		

令和6年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	45	項目番号	4
事務事業名	養育費確保支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀市子ども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					第5次横須賀市男女共同参画プラン
	小柱						
目標	横須賀に暮らすひとり親家庭が、養育費を受け取ることで経済的に自立し、その子ども達が健やかに成長できるようにする。						
目標達成に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費について、離婚時に当たり前に取り決めるよう啓発を行う。 ・養育費の取り決めを口約束でなく公的書類として作成するよう啓発を行う。 						
具体的な事業内容	【国庫補助事業 補助率1/2】 ① 弁護士による養育費に関する法律相談を実施(委託料) ② 養育費オンライン相談を実施(旅費)(委託料) ③ 養育費啓発活動を実施(需用費)(使用料及び賃借料) ④ 公正証書等作成推進事業を実施(負担金、補助及び交付金) ⑤ 養育費保証促進事業を実施(負担金、補助及び交付金)						

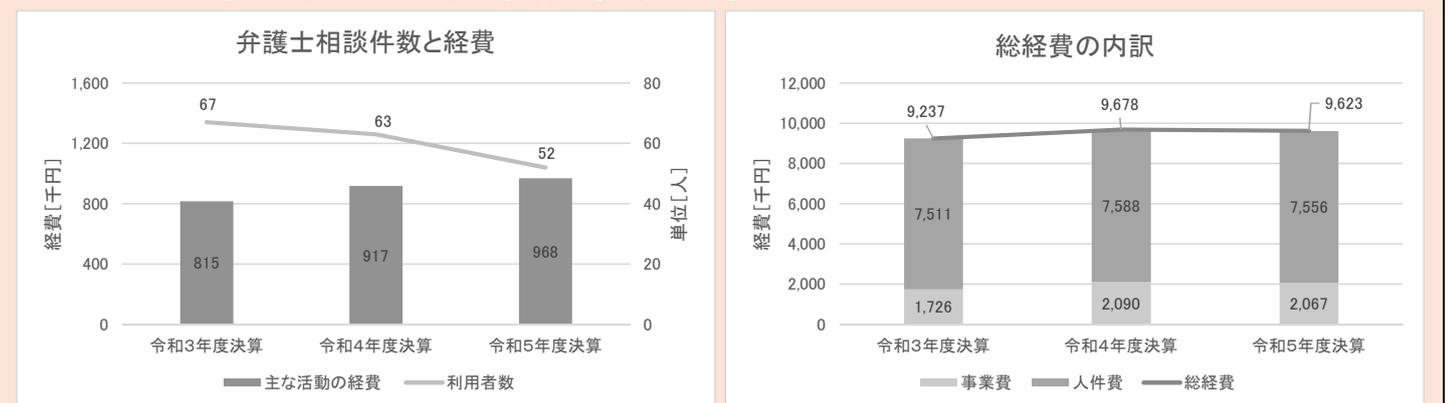
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
① 弁護士による養育費に関する法律相談	利用者数	67	63	52	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
② 養育費に関する公正証書等作成促進補助金	交付決定者数	38	41	30	人
③ 養育費の保証促進補助金	交付決定者数	1	1	2	人

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	1,726	2,090	2,067	3,030	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	815	917	968	1,019	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	911	1,173	1,099	2,011	千円
b 人件費	7,511	7,588	7,556	7,604	千円
正規職員	0.9	0.9	0.9	0.9	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	9,237	9,678	9,623	10,634	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	令和4年度から一般の弁護士相談、国際離婚に特化した弁護士相談のほか、養育費オンライン相談を開始した。弁護士相談は合計18回、養育費オンライン相談は年19回実施した。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	令和4年度に比べると、弁護士相談の利用人数は若干減っているものの、養育費オンライン相談の利用人数が2人から56人に増えている。弁護士相談は合計19回、養育費オンライン相談は年24回実施した。
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	弁護士法律相談については、年々、相談予約件数が増える傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本人及び家族の体調不良によるキャンセルも多かった。コロナもおさまった令和5年度は弁護士相談が52人、養育費オンライン相談が56人であった。総経費について、令和2年度から補助事業を開始したため、その周知ポスター、パンフレット制作費や広告費により費用が増え、令和3年度も周知カードや動画、パンフレット制作を行ったため、ほぼ同額で推移している。令和4年度は養育費オンライン相談を新規に実施したため、事業費が増額となっている。令和5年度は令和4年度とほぼ変更なし。		
今後の事業の方向性	原則、第2期横須賀子ども未来プランに併せた5年間のサンセット事業として令和2年度から実施しているが、養育費の確保についてはひとり親家庭の経済的な自立やこどもの成長にとって非常に重要であり、現在は全国的にも取り組みがなされている。今後も事業の必要性は高いと思われるため、引き続き継続して実施するとともに、周知を進めていく。		

令和6年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	54	項目番号	6(2)
事務事業名	社会的養護自立支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	②社会的養育支援の強化					
目標	児童養護施設等を18歳で退所した後も、自立に向けて継続して支援を行う。						
目標達成に必要なこと	18歳を迎えて、施設や里親・ファミリーホームを退所した後の様々な相談や自立支援をするため、自立支援コーディネーターを配置し、自立後の安心を確保する。						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援コーディネーターの配置 ・退所後の生活等々を考慮した継続支援計画の策定 ・退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談 ・自立支援に必要な補助金の交付 						

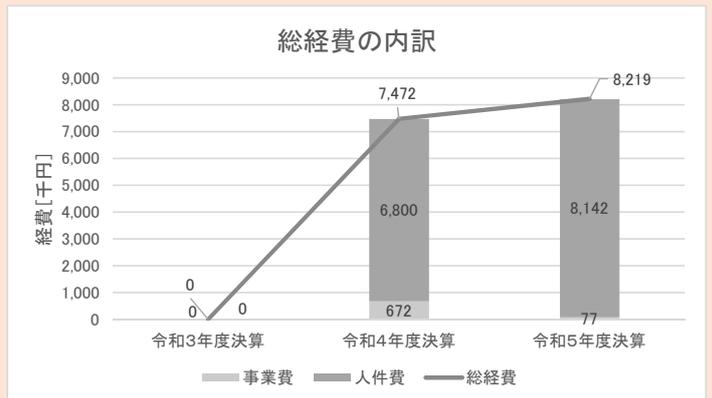
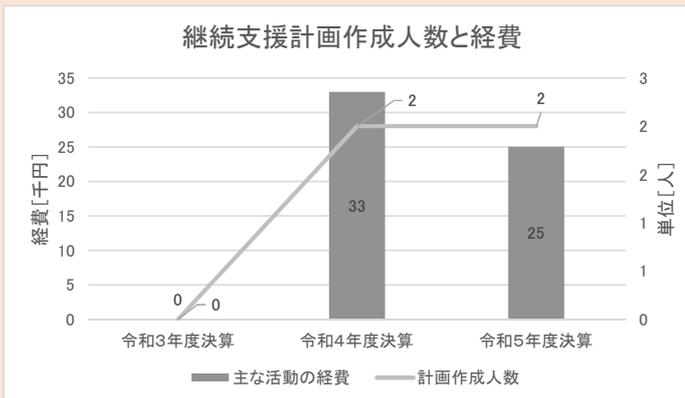
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
① 自立支援コーディネーターによる継続支援計画の作成	計画作成人数		2	2	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
② 退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談	相談件数		延207	延498	件
③ 社会的養護自立支援連絡会	開催回数		2	3	回

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	0	672	77	2,318	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)		33	25	121	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)		639	52	2,197	千円
b 人件費	0	6,800	8,142	8,291	千円
正規職員		0.5	0.5	0.5	人
再任用職員(短時間を含む)		0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)		2,584	3,944	4,066	千円
総経費(a + b)	0	7,472	8,219	10,609	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①)</p> <p>R3年度⇒R4年度</p>	<p>自立支援コーディネーターを1名配置し、継続支援計画を作成</p>	<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①)</p> <p>R4年度⇒R5年度</p>	<p>自立支援コーディネーターによる継続支援計画の作成、里親・施設入所中の高校生との関係形成、高校3年生の自立支援、退所後の相談支援等</p>
<p>年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)</p>	<p>令和4年度新規事業として「自立支援コーディネーター」を1名配置し、退所後の生活等を考慮した継続支援計画を2人の対象者について作成した。里親、施設入所中の高校生との関係を形成しながら、高校3年生の自立支援、退所後の状況に応じた支援等、延498件の相談支援に関与した。所管施設との連携を図るため連絡会を年3回開催した。</p>		
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>今後も社会的養護経験者等の自立支援を推進していく必要があることから、今後も事業は継続していく。</p>		

令和6年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	60	項目番号	3
事務事業名	小児医療費助成事業費								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市医療費助成条例、横須賀市医療費助成条例施行令、小児医療費事業実施要綱						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					
	小柱						
目標	18歳年度末までの子どもに係る医療費の一部を世帯の収入状況に関らず助成することにより、その健全な育成支援を図り、児童の健康の増進に資すること。(令和5年10月より中学卒業から18歳年度末まで、対象年齢を拡充)						
目標達成に必要なこと	経済的理由で医療機関の受診を控えることがないよう、対象者に漏れなく医療証を交付する。						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 申請と医療証：保護者から申請を受け、審査後に医療証を交付する。 助成対象者(県補助対象者)：通院および入院は中学校3年まで。 助成方法(原則)：医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 助成方法(例外)：県外医療機関などのとき、事後、医療費を保護者に返金する。 						

(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
① 小児医療助成件数	小児助成件数	529,915	550,882	677,388	件
その他の活動実績	活動(指標)名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
② 受給者数(小児医療証発行件数)	受給者数	40,784	39,559	46,656	件
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和5年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	1,141,497	1,170,558	1,457,132	1,471,136	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	1,103,219	1,136,377	1,407,677	1,408,749	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	38,278	34,181	49,455	62,387	千円
b 人件費	13,782	15,716	17,193	17,706	千円
正規職員	0.4	0.4	1.4	1.4	人
再任用職員(短時間を含む)	1.0	1.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	5,280	7,160	5,439	5,877	千円
総経費(a + b)	1,155,279	1,186,274	1,474,325	1,488,842	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R3年度⇒R4年度	特になし	主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	令和5年10月より対象年齢を中学卒業から18歳年度末まで拡充
年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	令和5年10月より18歳年度末まで対象年齢を拡充したことにより、扶助費の増加となった。		
今後の事業の方向性	世帯の収入状況に関らず助成することにより、その健全な育成支援を図り、児童の健康の増進に資するため、今後も引き続き事業を実施していく予定。		